

梅田ラウンジご利用にあたって

梅田ラウンジは、梅田センターの一部壁面を利用して、無料で作品展示が行えるスペースです。

以下に記します利用規則を順守したうえで、ご利用いただきますようお願い申し上げます。



【利用規則】

- 利用申込期間は、以下の通りです。
 - 一般団体**：利用を希望する日の属する月の、2カ月前の1日午前9時から受付する
 - 登録団体**：利用を希望する日の属する月の、3カ月前の利用者懇談会にて先行受付を行い、その後は翌月1日午前9時から受付する※1月の受付開始日は1月4日とする。
※受付は、先着順とする。
※登録団体とは、区の承認を得た梅田地域学習センター登録団体とする。
- 使用期間および時間は、以下の通りです。
 - 使用期間**：1日間～14日間。起算日・曜日は問いません。
※但し、学習センター休館日を初日に設定することは出来ません。
 - 使用時間**：準備・撤去を含めた午前9時から午後9時30分まで
- 政治・宗教・営利活動(例：政治・宗教に関する主張※特定の政党を支持・批判する内容等も含む、展示作品の販売及び売買契約)等**を目的には使用できません。
また、『〇月〇日～〇日 〇〇展開催、問合せ：梅田センター』など、当センターを問い合わせ先にした宣伝はできません。
- 梅田ラウンジ使用中の作品管理は、使用団体の責任で行い、**作品の損傷・盗難等について、当センターは一切責任を負いません。**
- また、準備、撤去の際はロビー利用者に十分お気を付けください。
作品の梱包に使用する物品を保管する場所はありません。
- 展示を始める際は、「使用承認書」を当センター窓口にご提示ください。
看板、パネル、机、椅子は使用できません。壁面のみ使用できます。設置済みのロビー用の椅子やソファを移動することはできません。現状にて使用して下さい。
作品の設置の際は、この限りではありません。

7. 梅田ラウンジの展示、飾りつけ等は**使用団体の責任で行い、それに伴う消耗品は自己負担**となります。展示に用いるフック、チェーンは当センターでお貸し出しいたします。
8. **展示団体の方の専用の控えスペースはありません。また、芳名帳は使用できません。**
来館者、観覧者に対して、作品・団体活動の説明などは個票（据え置き資料等）等に対応してください。
9. ガラスケースをご利用する際には、壁面から離さないようご利用ください。
10. 梅田ラウンジでの展示が終了し原状回復が終わりましたら、「使用報告書」に所定の事項を記入のうえ、当センター窓口へ提出してください。
11. その他、梅田ラウンジの使用については、当センター職員の指示に従ってください。

申込み窓口) 梅田地域学習センター

TEL 03-3880-5322 FAX 03-3880-5383

Mail umedalcc-ys@bh.wakwak.com

◆東武スカイツリーライン「梅島駅」より徒歩3分

◆都バス王49系統（王子駅⇄千住車庫）

「エル・ソフィア前」より徒歩2分



「美しいまち」は「安全なまち」

